

■【トピックス】
第99号！



足かけ8年、毎月発行してきたこのニュースレターも第99号になりました。幸い、これまで毎月休まずに発行し続けることができました。ときどきはネタに詰まることもありますが、その都度、どこからかヒントが舞い降りてきてくれました(笑)

いよいよ来月号は、第100号です。何を書くか、まだ白紙というか、何も考えていません(^_^; たぶん地球は回り続け、事件は起こり、ビジネスの種も生まれてくるに違いありませんので心配ないですね。

■【ビジネス・アイ】
マイナンバー制度！

社長 「この前、飲みに行ったいきつけのスナックのママが、マイナンバー制度で困っていると言っていたけど、そんなに大変なのかなあ？」

花野 「いよいよマイナンバー制度が始まりますが、零細企業では対応が難しいかもしれませんね」

社長 「うちの会社の総務も大変だって言っていたけど、何がそんなに大変なのか教えてよ」

花野 「それはですね、個人番号を取り扱うことになる企業に個人番号が漏れたりしないように“安全管理措置”が義務付けられているからです」

社長 「その安全管理措置って大変なことなの？」

花野 「公表されているガイドラインによると、担当者を定めたり取扱規程等を作成するなど情報セキュリティに関する体制を整備する必要があります」

社長 「そうなんだ。でもうちの会社では個人番号っていっても、給与計算は社労士さんに依頼しているし、年末調整は税理士さんに依頼しているから直接関係ないような気がするね」

花野 「そんなこともないんですよ。安全管理措置には、給与計算等で個人番号を扱う業務を委託する場合には、委託先の適切な選定や監督義務があるんですよ」

社長 「適切な選定といわれても“資格”を信じるしかないよね」

花野 「社労士さんの中には、“プライバシーマーク”を取得するところもあるみたいですよ」

社長 「それなら、うちも一度確認してみるよ」

■【今月のキーワード】
安全管理措置

マイナンバー制度の施行にともない企業は、従業員などの個人番号を取り扱うこととなります。万一個人番号が流出すると、流出された個人は回復できない被害を被るおそれがあります。そこで、マイナンバー制度では、企業等の事業者は、個人番号等の特定個人情報等の漏えいや滅失または毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じることを義務付けています。具体的には、5つの検討手続と4つの安全管理措置がガイドラインに示されています。

■【今月の1冊】

『9割の人間は行動経済学のカモである』

橋本 之克 著
経済界 ¥1400

日ごろ自分は、合理的に行動していると思っていても、実は非合理的な行動をとっていることを明らかにしたのが行動経済学です。

マーケティング分野では、社会心理学とともに行動経済学が応用されています。すでに、CMなどの広告で応用されており、消費者は気づかないうちに、買うつもりがなかった商品を購入させられているかもしれません。



■【編集後記】

今年の3月決算の監査は、例年になく忙しく、かつ大変でした。それもあって冒頭の「トピックス」は少し感傷的な内容になってしまいました。それでも来月号には、酒量も減らして(笑)、気力・体力ともに充実させたいと思います。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 99（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2015.6.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>